

# 参院選「合区」案で本県議員

## 「慎重に判断すべきだ」

参院「選挙制度協議会」の脇雅史座長(自民党参院幹事長)が25日に提示した案は、宮城・山形両選挙区を統合し、さらに合計定数を現行の6から4に削減する内容となった。本県選出の岸宏一、大沼瑞穂両参院議員は取材に対し、人口の少ない県が参院に代表を送れなくなる可能性を指摘、ともに「慎重に判断すべきだ」と強調した。――1面に関連記事

現在3期目の岸氏は「脇」が、選挙区にはそれぞれ事座長の説明は論旨が明快だ「情があり、そう簡単に合区

は決められない」と反論する。協議会の終了後に開かれた党の懇談会で、溝手顕正議員会長が「5月中にまとめるのは難しいのではな

か」と発言したのに続き岸氏は「期限を切らず、慎重に判断してほしい」と述べ、同僚の声を代弁した。昨年の参院選で初当選し

た大沼氏は「参院議員は都道府県の代表であり、それぞれの議員が選挙区全体を見渡して地方の意見を国政に反映させてきた」と主張する。さらに「参院選の合区をきっかけとして、政府

が道州制を推進しようとしているのではないかと、誤った懸念を誘発する恐れがある」と述べ、座長案に反対の立場を示した。

太平洋側と日本海側の選挙区が合区されることについては、両議員ともに「気候、風土、有権者の考え方などが違い過ぎる」と疑問視。岸氏は「最高裁判決を踏まえ、暫定的な姿として合区を進めるのであれば」と前置きし「人口規模がほぼ同じで、県境付近の道路網整備が着々と進んでいる山形、秋田両選挙区を統合

するののも一つの選択肢ではないか」と持論を述べた。同協議会が用いた2010年国勢調査で、各県人口は宮城県234万8千人、山形県116万9千人、秋田県108万6千人。